

14.21 - 18



1200700353180

秋田縣勸業報文

明治三十三年五月刊行

第六十三號

秋田縣



始



凡例

一本報は勸業に關する有益の事項を採録す
 一本報の記事は農事水産蠶業畜産山林鑛業商業工業氣象雜事の
 十部門に分つ
 一本報は記事の都合に依り隨時之れを刊行す

秋田縣内務部第四課

秋田縣勸業報文第六十三號目次

●農事

- ◎秋田縣稻田改良の要點……………一丁
- ◎琉球蘭栽培法……………十三丁
- ◎苹果栽培法……………十六丁

●水産

- ◎魚類保存法……………二十六丁

●蠶業

- ◎桑樹雪枯の豫防及救治法……………二十九丁
- ◎桑樹霜害豫防法及蠶蛆驅除法……………三十丁

●畜産

- ◎明治三十二年中病畜治療調……………三十三丁

●鑛業

◎金の檢出法……………三十五丁

●氣 象

◎秋田の晩霜期……………三十五丁

●雜 事

◎名和昆虫研究所害虫驅除講習會開設趣意書……………三十八丁

秋田縣勸業報文第六十三號

◎農 事

◎秋田縣稻田改良の要點(秋田公論)

(農商務省農事試驗場陸羽支場長恩田技師の談)

秋田縣の稻田は濕田多く之が爲め其收量少なきのみならず品質も亦從つて不良なり是れ今日の實況に照らし明白なる事實とす故に稻作上改良すべき點種々ありと雖も先づ濕田を改良して干田となすは最も今日の急務なり本縣内にも平鹿郡の大部分仙北郡の一部は數十年若しくは數十年前より已に乾田に變改し大に收量を増加し今や現に乾田の利益を益々盛んに之を行ひつゝあり乾田の實益此の如く顯著なるを以て未だ之を行はざる地方は逡巡せず宜しく速かに之を斷行すべし而して之を實行するに當り當業者の注意すべきもの多し又已に乾田を行ひ居るものと雖も注意すべきもの少からず因て左に之を列記し當業者の參考に供せん

現時濕田のみにて近傍に干田なく且つ干田の利益を實見せざるものに人の來りて干田の利を説くも之を判斷するの力なく若し萬一之を行ふて失敗せば他の笑となるべし杯言へる懸念を抱き

更に實施せざるもの、如し而して近傍に干田のあるありて確かに其利益あるを認むるも敢て自ら之を行はず從來の儘濕田となし置くものあり是等の人は其地方の情況によりて種々の苦情を唱ふるが如し今之を列記すれば左の如し

- 一、用水の不足なること（之は平坦にして濕田にても水掛り充分ならざる所のもの多く唱ふ）
- 一、柵田は水持悪きこと（之は山嶽に沿ふたる傾斜地に於て多く之を唱ふ）
- 一、排水を行ふ能はざること（之は平坦にして悪水渠の浚渫不充分なる所に於て多く之を問ふ）

一、谷地田は利あるも本田には利なきこと（之は谷地田に於ける干田の利益を認め已の地方は本田多き所に於て多く之を唱ふ）

一、多く人夫を要すること（之は實行せざるもの一般に之を唱ふ）

右は苦情即ち乾田となす能はずと云ふ地方に於て一般に唱ふる事項なり然れども是等は竟畢之を實行せざるか故に干田の實況を知らずして心配の餘に唱ふるものにして一と度之を實行するときは自ら先非を悔ひ進んで自ら行ふのみならず尙同他に向て誘導するに至るへし右に對する苦情に就て一詳説するには多くの數紙を要するを以て省畧し茲には簡單に其否らざる所以を説

くへし

昔より「論より証據と云ふ諺あり」實に妙言にして右の苦情に對して否らざるを示すには証據を示すこと最も了解し易き方法なるへし

用水不足なりと云ふも仙北郡藤木村大字下深井、花籠村、六郷町宇達概、附近等は從來濕田としても用水充分ならざりし所なり、然るに今日干田として實際多くの收量を獲つ、あり干田として用水渠悪水渠を年々能く浚渫するに至れば水の流れ宜しくなりて毫も差支なきに至るへし今日用水不充分なりと稱するは概ね大小渠の浚渫不充分に歸するなり

柵田は水持悪しき故乾田となす能はずと云ふも夫の千尾村大字千尾の如き何人も知れる如く悉く柵田なり然るに數年來より盛んに乾田となし大に良成績を得たるものにあらずや其他畑屋村大字金澤東根の傾斜地に於ても乾田を行ひ好果を得つ、あるにみらずや南村共に數年ならずして悉皆干田に改良せらるゝならん如此甚しき傾斜地の柵田に於て良結果を得るとすれば他の傾斜地に於て水持悪し、と云ふも行はれざることをあるへき理なし且つ今後干田に畔塗を行ふに至らば濕田の際と同様水持宜しくなるや明かなり

排水を行ふ能はずと云ふものあり之は平坦の地方にありては一寸尤もらしく開ゆるも各地の實

況を視察するに皆多少の勾配を有し悪水渠を浚渫すれば立派に排水するを得べし只排水に多少難易の差あるのみ高梨村大字橋本、大曲町大字和合、東川、畑屋村大字羽貫谷地、金澤東根村の如き平坦なるも能く充分排水して干田となし居れり若し川底田地より高き時は排水すること先づ困難なるも實際各地の小川を見るに皆田地より四五尺以上低し故に充分排水することを得へきなり只渠に沿ふたる田地の所有者若くは耕作者錯交して浚渫の協議意の如く纏らざる爲め排水に難困なる所あり然れども之れ其一部分に止まり他は都合すれば容易に排水し得る場所澤山あるを以て斯る場所より始むるを可とす谷地田は利あれども本田には利なしと云ふものあり其利益の多少を云は、或は谷地田は竹田に勝るやも知るべからず然れども干田としての利益は本田にても十分之れあるなり花館村、藤木村大字下深井、高梨村大字高梨、金澤東根村、飯詰村大字境田、上深井等に於ても本田を干田とし大に收量を増加したる成績あるにあらずや只谷地田は從來最も下々田と稱して持て餘したるもの而して今や干田となりて十分の收穫あるか特に故に眼立て見ゆるのみ本田にても干田とすれば今日各村に於て行ふ如く充分の利益ありと知るべし多く人夫を要すること之れは實際なり干田とするには從來よりも多數の人夫を要すべし然れども四五年の後は當初の如く多數の人夫を要せざるに至るべし兎に角一年に澤山干田となすこと

は各農家に於ては實際出來得ることなり農家の貧富、稻田の状況、労働者の數等によりて出來得る丈け干田となすを要す二三年の後は自ら其仕事に慣るゝを以て澤山干田となすことを得るに至るべし今日干田を行ひつゝある地方は從來より作付する田を減したるにあらず又人數の如き敢て他に比して増加したるにあらず干田の利益大なるを以て自ら仕事を勉強して他に遅れざる様なすにあり故に干田を行ひたりとて人夫に不足を告ぐることを決してあらざるなり漏田地方にては干田を實行せざる爲め種々の若情を唱ふるも其苦情たるや右に述たる如く眞の苦情と云ふ能はず谷に言ふ「食はず嫌ひ」に過ぎず當業者宜しく會得する所あるべし

▲排水の方法

本田とは一般に地勢硬くして馬を入るゝ田を稱す此本田は概して地勢硬し故に深く渠を掘るを要せず則ち稻田一枚毎に畦畔に沿ふて深さ一尺乃至一尺五寸位に小渠を掘るゝし而して悪水渠は充分田の渠より流出する水の流走する様深く浚渫すべし畦畔に沿ふて掘る渠の深淺は地勢の種軟を見て適宜斟酌すべし別に器械なければ先を尖らしたる棒を土中に突き入れて之を檢すべし

谷地田は或は非常に深き所あり或は割合に淺き所あるも先づ一般に馬の入らざる所多し斯る田

は一回に充分排水すること困難なるを以て三四年を費やして排水するを要す則ち幼年は畦畔に沿ふて深さ二尺五寸前後の渠を掘り之を悪水渠に通すへし悪水渠に勿論出来得る丈け深く浚渫するを要す一ヶ年にて下層の水流出して地盤一尺以上一尺五寸位上るへし故に翌年は又二尺乃至二尺五寸に渠を掘りて前年の如く排水すへし如此三年も行へば地盤硬固となり馬を容るゝも差支なきに至るへし故に谷地田は渠を深く掘ること最も肝要なりと知るへし

▲排水の時期

最も適當なる排水の時期は稲穂揃後畦畔に沿ふて稻株二三を鋤或は手にて抜き取り田中に置き後五六寸の深さに渠を立て畦畔の一部を切り落水するにあり此の如くなし置くときは秋刈取の際は本田は勿論谷地田にても大に土壌の上部は乾燥するものなり刈取後仕事の都合を見計ひ前記の方法により渠を掘り排水すれば翌春田打迄には中々能く乾燥するものなく若し石の如く行ひ得ざる場合は刈取後渠を立て排水すべし尙ほ秋季行ふ能はざりせば春融雪後直ちに渠を掘り排水すへし之れは乾燥少しく不充分なるも尙ほ充分の利益ありと知るべし

▲耕助の方法及時期

秋耕は最も可なるも充分排水せざる田にては春季にあらざれば耕助し難し春は融雪後田土の乾

燥するを待ち直ちに耕助すべし其方法は福圓犁を以て馬耕すれば可なるも今は之を知らざる故馬耕を覺ゆる迄は人耕にて可なり則ち三尺位の幅にて四寸前後の深さに三本鋤にて打ち起し畦の出来る様土を盛り上ること恰も浦鋒の形狀の如くならずなり之は能く田土の乾燥する利益あり

▲肥料

乾田とすれば土壌及肥料腐敗して肥料分増加するを以て場所によりては當分の内少しく減して可なる所あり之は稻山によりて異なるを以て先づ從來の如く施肥し干田となしたる後稻の生育如何を察し適宜取捨すへし之に關しては陸羽支場に來りて質問せば出来る丈け説明する所あるへし

▲田 掻

田掻は今日行ひつゝある乾田は至て粗末なるも今後は必ず少くも荒攪、代攪の二回田掻を行ふへし其法水を入れて後直ちに馬を入れて縦横二三回宛宛、へし之を荒攪と云ふ（谷地田にて馬を入れること出来ぬ場合は鋤にて均らすより外なし）而して後水を洩く入れ置き田土を温め土塊を軟かならしめ其後挿秧前に馬を入れて縦横一二回宛攪くへし之を代攪と云ふ斯くすれば土塊幾分か碎けて挿秧容易なりとす三四年後には土塊粉砕して濕田の如く容易に挿秧し得る

に至るへし

▲株数及本数

株数及本数は田土の豊瘠、氣候の寒温、稻の種類等によりて差あり一概に幾何を可とせず示す能はず現今乾田に於て行ふ處は餘り密植に過くる傾あり先づ現時の濕田と乾田は粗植と密植の極端を示すものと云ふも可なり一株と本数は六七本を普通とし一坪の株数は上田五十四五株、中田六十二三株、下田七八十株を標準とし挿秧すれば可なり漸次立派の乾田となるに至るは多少株数を減するに至るへし陸羽支場は六十株前後常に收量多し宜しく参考すへし

▲灌漑

濕田にては常に水を多く溜め置く習慣あり甚た宜しからず田の水は少くも毎日一回は見廻らざるへからず澤山溜め置き二三日も四日も放置し置き之を樂なりとして悦ふは大なる心得違なりと知るへし最も用水の非常に不足なる場所は例外なるも先づ普通は毎日午後三四時頃より温暖なる水を一二寸位溜く様なせは大に可なりとす山間の用水多き地方は冷水を掛け過くる弊あるを以て殊に此點に注意すへし

▲除草

除草は挿秧後十七八日乃至二十日に一番除草を行ふへし一番除草は蟹爪と稱する除草器を用ゆへし其除草法は地方に知れる人あれば就て學ふへし若し知るものなければ陸羽支場に來り傳習すへし一ヶの價二十五錢位(多く注文すれば二十錢位)價安く使用容易にして其効多きか故に宜しく行ふへし一番除草後十四五日を経て二番除草又十四五日を経て三番除草を行ふへし二番三番は手にて除草するなり充分なる除草は尙ほ之れより町寧に行ふものなれども乾田となすたる當初は右にて可なり濕田の時は割合に雜草少なきも田に變するときは田土肥へ雜草漸次盛に發生するに至るへし十數年を経たる干田を實見せば其然るを知るへし故に三回は必ず除草を行ふへし

▲落水 排水不充分なる田は除草終りて後落水して可なり能く乾田となれる田は穂揃後即ち二百十日十日前頃より漸次落水すへし

▲種類 乾田を行ふに當りては稻の種類に注意すること最も肝要なり陸羽支場の試験成績によるに種類により收量に大差あり即ち乾田に變するときは田土肥ゆるを以て稻の莖葉大に繁茂し自ら稻熱病を招くの恐あり殊に從來濕田に栽植したる稻の種類は干田に植へて該病に罹り易し即ち一番除草頃より分蘖多く莖葉大に繁茂し其生育の狀況知る盛なるも漸次葉に褐色の斑點

を生し遂には殆んど全く枯死するのり或は出穂するも頸イモチ(俗に白枯と云ふ)となりて大に
收量を減し昨二十二年は干濕兩田ともに該病盛に發生したりき實に干田として恐るべき此病な
るを以て最も之を記憶するを要す陸羽支場の成蹟により稻熱病に罹らざる種類を擧ぐれば左の
如し

早稻 赤毛(鹿川郡) 關山(青森) 冷水(青森)

中稻 宇兵衛(秋田) 半坊主(山形) 太白(秋田) 福島(秋田)

晚稻 豊後(宮城) 高宮(北陸) 關取(北陸)

右は最も強壯なる種類なり宇兵衛は仙北郡に於て多く栽培し且つ最も強壯なるを以て當分の内
之れを栽植すれば最も安全なりとす

左に參考の爲め稻熱病に罹り易き種類を擧ぐ

白川(又た善五郎、彌左衛門と稱す)高砂、五郎左衛門

右は干田に於ては先づ栽植せざるを安全なりとす十數年を経たる干田なれば五郎兵衛、名古屋
白等は栽植して可なり

陸羽支場は今後該病に就て深く研究しつゝあるを以て漸次其成蹟を公にすへきも一般の農家は

干田となし右に記したる強壯なる種類を栽植し失敗せざる様々も注意すへし

▲稻熱病の徴ある場合に於ける注意 乾田に於て一番除草頃より分蘖多く莖葉繁茂し前記し
たる稻熱病の徴ありと認めたる場合は直ちに時期を間はす落水し充分田土を乾燥すへし而して
除草は其後行はざるを長しとす萬一多く雜草發せる時は田土の乾燥したるまゝ、烟の除草をなす
如く除草し決して水を入れて攪拌すへからす若葉に褐色の斑點生したる後にては時期遅くる、
を以て此一番除草後當分の内稻の生育に注意すへし

強壯なる宇兵衛を栽植すれば斯る憂なきも萬一の爲め該病に對する注意を爰に記することゝせ
り

右は干田に對する大體の要點を記述したるものなり要するに干田は秋田縣農業改良上最も急務
に属するものなるを以て農家一般に奮ふて速に之を實行せんことを望む而して前に數々記した
る如く平鹿仙北二郡の一部に於て盛に干田を行ひつゝあるを以て排水の實況は該地方に施行し
て親しく目撃すへし之によりて尙ほ一層得る所大なるものあらん

撰種耕細より收穫調製に至るまで秋田縣現行の稻作法に對し之が改良法を記するには多くの紙
數を要し到底詳述する能はず爰には只最も肝要なる乾田に關する要點を摘記し當業者の奮勵を

促し且つ之を行ふに當り失敗せざらんことを期したるのみ若し夫れ深く稻作法に付て研究せんと欲せば請ふ陸羽支場、縣試驗場、農學校、郡試驗場、其他斯業に精しきもの質す所あれ尙参考として仙北郡に於て乾田に改良せし各町村大字名を掲ぐれば左の如し

一、多く乾田に改良せし町村字替

町村名	大字名	町村名	大字名	町村名	大字名
花館		畑屋	羽價谷地、安城寺	藤木	下深井、高梨
高梨	高梨、橋本	金澤西根		大曲	東川、和合
飯詰	上深井、堪田	千屋	千屋、土崎	六郷	遠槻付近

一、少しく乾田に改良せし町村字名

町村名	大字名	町村名	大字名	町村名	大字名
外小友		藤木	元藤木	内小友	
金澤	金澤、野荒町	大川西根		飯詰	元飯詰
畑屋	金澤東根、中野	北檜岡		高梨	上野田、拂田

神宮寺

四ッ屋 四ッ屋、高關 大曲 川目

右の外極めて稀れに乾田に變改せし地方三四あり其他の各町村は尙ほ依然として濕田となし居れるものなり

◎ 琉球蘭栽培法

左の一篇は宮城農學校教諭沼倉吉兵衛氏の東北の産業第六十五號に寄稿せられたるものなり則ち宮城縣に於ける調査に係るものなり

琉球蘭は暖地の植物なれども本縣地方にも適せざるにあらざれば農家の副業として之を栽培せは利益少なからざるべし近來琉球蘭の用途益々加はり養蠶家の如きは之を以て除渣網を製して廣く用らるゝに至れり如斯用途益々増進するものなるか故に多少之れが栽培を試むも宜しからん栽培地は植土質に富みたる肥沃の地を撰むべし殊に海岸の地にして海水の爲め稻作に適せざるどころを可とす或は從來の苗代田にして常に稻作に適せざる程の肥沃に過たる地に栽培せは其結果を得るものなり又培養の方法によりては通常の田圃にも栽培せらるゝものなり余は昨三十一年度に於て普通の稻田に試み本年は苗代田に試作せり其方法は稻苗拔採の後水を排除し淺く耕し代播をなし蘭苗を植付たるに其發育最も宜しく普通の田に移植せしものに優るの結果を

得たり但し前作の跡地に本年無肥料を以て稻を試作せしに前根腐敗して稻の肥料となりし爲め優等の結果を得たり尙ほ明年は前作の跡地を以て苗代田に充て稻苗發育の長否を實驗する見込なれば他日其成績を報導せん左に兩年間栽培試験の成績及其栽培法の概畧を記して參考に供せん

琉球前試作成績表

反別	苗畑植付	發芽季日	移植季日	施肥季日	肥料	刈採季日	收量	最上の 長さ	一畝歩 比
三十一年水田	四月六日	五月十日	六月廿日	七月廿日	魚肥	十月十日	干揚々 二貫目	四尺五寸	二十貫目
試作三二歩	四月六日	五月十日	六月廿日	七月廿日	魚肥	十月十日	同	五尺	廿七貫目
三十二年苗代田	四月六日	五月六日	七月六日	八月二日	魚肥	十月十日	九貫目	五尺	廿七貫目
試作十歩	四月六日	五月六日	七月六日	八月二日	魚肥	十月十日	九貫目	五尺	廿七貫目

苗根の貯藏 秋季刈取の後根を掘起し能く洗ひ之を天日に乾かすこと二三日間にして其根の枯皺せざるまで乾燥せしを度となし之を芋を貯ふる如く乾燥の土地に穴を掘り其中に杉葉を布き其上に根を入れ又上に青杉葉を掛け厚く土を盛り上げて雨水の浸入を防ぐべし

苗根の假植 春四月初めに至り貯置たる根を掘起して苗畑に假植すべし苗畑は日當り宜しき暖かなる地を撰み之を設くる所は毎年交代し畦巾を一尺許とし畦溝を作り之に苗根を並列して

土を被ふべし植付後は畦と畦との間に麥稈を廣げ雜草の生するを防ぎ發生の後水肥を施し其苗の七八寸に延びたるを移植すべし苗畑は植付反別一反歩に凡そ二十歩を要すべし

移植 移植地は通常水田に植付るものにして年々同地に植するには其刈採の後直ちに秋耕を行ひ一尺許の深さに耕し根を土中に入れて腐敗せしめ置き春は淺く耕して厩肥を施し置き五月中水を注ぎ土を均して一株に苗根を揃ひ古きを除き新しきものを三四本つゝ八寸乃至九寸の距りに稻苗を移植する如く淺く植付けべし苗の延過きたるは一尺許に先きを切りて植付け植付後凡そ十日位にして尽く水を落し田面を乾かすべし其後雜草發生せば初めは攪拌して草を除くべしと雖も其後に至りては拔採るべし又土用中に追肥を十分に施し土用後には施さざるを宜しとす又食鹽を土用中に一畝歩に付七升の割を以て施せば其成育を助るものなり收穫秋彼岸後稻刈採の頃土際より刈採り三尺位の束となし屋内に運搬し直ちに割るか又は其儘にて乾かすべし之を乾燥するには先つ水にて漂したる後灰を塗抹し庭に擲けて三日間許乾燥したる後其束を束ねて架に掛けて根部を能く乾燥すべし初め刈採りしとき長短を撰別して上中下の三種に區別するものにして其方法は先つ刈採の儘深き桶中に入れ其傍らに踏臺を置き其上より最も長きものを握り取り次に二番の長きものを握り採り又其次の三番のものに撰むべし

● 苹果栽培法

左の一篇は秋田果樹協會員某氏の記草に係るものなり録して参考に資す

苹果は數多き果物中最も其味ひの美なるのみならず、其形状も亦頗る麗はしきが故に、度く内外人の嗜好に適し、今や一般に珍重せられて果物の王なりとの贊評をさへ受くるに至れり、然るに我邦に於ては苹果栽培の業尙ほ甚だ幼稚にして、未だ海外諸國の如く盛なるに至らず、只僅かに東北及北海道地方に栽培するものあるに過ぎず、從て其産額も亦太だ尠なくして、安價に世の需用に應ずること能はざるは大に遺憾とする所なり、今後外人の來住するもの益々多きを加ふるに至らば苹果需要の途も亦益々多きを加ふるに至るべし、故に苹果栽培の業は將來農家の副業として最も有望なりと云ふべし、加之苹果は春季には花の咲め麗はし、芳香ありて齋薇にも代用すべく、秋季には紅綠の美花寶玉を列ねたるにも似て花木を愛する人の庭園に植ゆるに最も適すべければ、苹果の栽培は大に流行するに至るべし、故に茲に十數年間の實驗の概畧を記して世間同好の士に資せん

(一) 苹果栽培に適すべき土地及氣候

苹果栽培せんとする人の先づ第一に注意すべきは土地の撰擇なりとす、即ち如何なる土地が苹

果栽培に適するやを鑑別するを要す、然らずんば將來美果を得んどの望を抱いて栽培せし苹果も、或は中途にして枯死するか、或は病木となるか、或は發育よきも結果せざると云ふ奇觀を呈することもあるべし、又土地の如何によりては蟲類の潜伏所となり、蟲害の爲めに樹木を弱め一粒の美果をも收むべからざるの不幸を見ることもあるべし、是れ一に土地の適否如何に關係するものにして苹果を栽培せんとするもの、初めより豫め心掛けざるべからざる所なり、然らば如何なる土地は最も之に適すべきか、又如何なる土地は之れに不適當なるやと云ふに其最も良好なるものは

日光を受くること最もよく、空氣の流通甚しからざる砂礫交りの壤土にして、甚だしく乾燥し又たは甚だしく濕潤ならざる場所

なりとす、然れども空氣流通よきに過ぎ常に風當り強き場所には好しからず斯る場所は多くは土地乾燥し易く、夏期には濕氣不足なるより樹木を弱め果實發育の發達を妨害することあるべければなり、加之風通し良きの餘り、動もすれば樹木の枝を折り、不熟の果實を振り落すなど其害も亦少なからざるべし、又乾燥の土地にて日光を受くること多きに過ぐるの場所は往々果實をして俗に日焼けとならしめ、其色澤を損し其美味を失ひ、其形状大さまでも異狀を呈す

るに至ることあり、故に乾燥多く日當り過るの土地は良好なる場所にあらざるなり
 土地の最も苹果栽培に適當なるは地質學者の言ふ所の沖積土即ち川などより流れ來りて溜まり
 たる骨碌の土壤なりとす、かゝる土壤は地質上より見る時は果樹栽培には言ひ分なきも其位置
 の如何に注意せざれば不可なり即ち沖積土は多くは河の沿岸又は下流にあり而して此の如き河
 邊の地は多くは地低く往々河水に洗はるゝことありて其肥料を土地より拭ひ去られ之に代ふる
 に多分の水を地下に残留する爲め、樹根に異常の作用を起し遂に腐朽せしむることあれば只に
 地肥へ土壤適せりて是等の注意なしに果樹園を作るか如きは誠むべきことなりとす
 日光を受くること惡しき場所は何故に避けざるべからざるかと云ふに日光の透らざる樹蔭には
 虫類の繁殖し易く彼の最も厭ふべき綿虱、象鼻虫など發生の媒介となり、之れが驅除の手段に
 苦むに至るへし加之十分に日光に觸れざる樹木は結果惡しく果實の色澤香味は頗る劣等にして
 彼の満紅の如き最も美麗美味なる種類と雖も日當り惡しき場所にあるものは外觀香味共に殆ん
 ど他の劣等品かと疑はるゝものなり
 苹果栽培に適すへき土質と場所とは以上述べたる所によりて畧知り得べし然れば是れより序に
 氣候に就て一言せん

苹果樹は大抵氣候の如何に關せず成長すと雖其事實を收めんとするには多少氣候を撰はざるべ
 からざるが如し而ち氣温攝氏平均十一度乃至六七度水蒸氣九耗乃至六七耗の地に適するもの、
 如し彼の山形秋田岩手青森及北海道等の諸地方の如きは即ち是れなり其他の地にも不適當なり
 と云ふにあらざれども最も良好なる結果を得るは是れ迄の實驗に徴すれば以上諸縣地方なりと
 云ふも可ならん然れども東京近傍川崎附近は更らなり九州に於ても柳川藩主立花伯爵の之れを
 栽培せられて好結果を收めつゝあるを見れば以上諸縣地方の外は不適當なりと速断すること能
 はざるものゝ如し

(二) 苹果の種類

苹果を栽培すへき土地の適、不適の概畧を知りたる以上は如何なる苹果の種類を撰ひて栽培す
 へきかの問題となるへし苹果と云へば世人の多くは只一種類のみなるか如く思へり然れど其實
 種類頗る多く世界に現存するもの三千余种の大數に上れりと云へり、今本邦に現存するもの、
 みにても殆んど百四五十種を下らざるへし斯く種類多きことなれば善惡一様ならず、然れば之
 を栽培せんとする人は其栽培するに先ち、豫め如何なる種類を撰ふへきやを熟考すへきなり、
 若し輕々に其種類の如何を顧みるに違あらずして栽培せんには五年又は七年の後、漸く實れる

ものは劣等品にして數年の丹精も盡餅に歸し其最初の粗忽を悔ゆることあるも亦未だ知るべからざればなり彼の鶴の如きは其意に任せて毎年良種を養ふことを得るの自由あれども果樹は十年の事業にして少くとも十年多くは七年の後にあらざれば其の結果を見ること能はざるか故に若し不良種を栽植したるんには其損失大なるものあるべし故に土地の選擇に次て注意すべきは其種類の選擇是れなり

然らば其種類は如何に區別せらるべしと云ふに先づ三種に大別せらるべしなり、即ち早熟種、中熟種及晩熟種是なり、然して此三種は多少其特性を異にするを以て其栽培する人の目的により之を選擇する所なるべからず、請ふ是れより其大要を述ぶべし

早熟種 此種に屬するものは地方によりて熟期を異にすとも雖ども、最も早きは七月上旬より遅きは九月頃に熟するものなり、東京近傍にては七月上旬頃盛に熟するものあれども、東北地方にては同種類にても殆んど一ヶ月乃至一ヶ月半位後るべしを例とし、北海道は東北地方より後るべしと約四五週間位なるが如し而して此種の特性とする所は其名の如く早熟なるにあり、然れども又一方には早熟なる代りに貯蔵すること能はざるは此種の缺點なりとす如何に長く貯へ置かんとして二週間より長くは之を保つこと能はざるべし、よし二週間保ちたりとするも美味

なく失はれて劣等なる果物にも及ばざるものなり、然れば本邦今日の如く夏期に至り降雨ありて出水の爲めに鐵道運輸の途を絶たるべしと度々ある國柄に於ては早熟種を栽培するも之を少しく遠方に致販賣すること不能の不便あり然れども是れ其不便なる場合を擧げたるのみ更らに一方を顧みれば東京、大坂、京都及び名古屋等の如き大都市の近傍に於て栽培する時は相當の利益を占得するに難からざるべし、是れ何物も都市の風習として新しきを賞美するの風あるより苹果の如きも初物として其早熟種を賞味し高價にても賣行あるべしければなり右の如き有様なるを以て一概に利益あり又利益なしと云ふこと能はず只都市に遠ざかりたる地方にありては之れを栽培するは寧ろ不利益なりと云ふべきか

尙ほ此種の缺點は熟期早き爲め開花の時期も亦早きにあり開花は結實の上にて於て最も大切なることは皆人の知る所なり然るに此大切なる花期早ければ地方によりては霜害を蒙ること往々珍らしからず爲めに滿枝雪の如き花も一果を止めざるの不幸に遇ふことあり故に十分に霜害を防ぐの手段なきものは十中の八九は失敗に終るものと見ざるべし

早熟種にて亦種類多けれども、本邦に移植せられて最も良好と認められたる種類を擧ぐれば左の數種に過ぎざるべし

△紅魁 七月上旬より下旬に熟す、大圓形にして深紅色を帯ひ、上に白粉を粧ふ、芳香ありて肉色純白、漿多くして稍々酸味あり外觀香味共に頗る美なり、樹性强くして中産とす、貯藏に適せず

△縞魁 七月下旬頃熟するものにして、其形稍扁平黄綠色に紅色の條紋を呈し、芳香あり肉色純白漿多きも紅魁に比し風味更らに佳良なり、大果にして中産とす、樹性頗る強く發育亦盛なり貯藏に適せず

△早車 七月中旬頃熟す、大圓形にして黄綠色を呈し肉色純白にして頗る甘味あり、中産とす樹性頗る強く發育亦速かなり貯藏に適せず

△紅衣 八月上旬熟す黄綠色の深斑紋を呈し、肉色純白、味ひ甘酸宜しきを得、長圓形の小果とす豊産にして樹性頗る強健なり

中熟種 此種に屬するものは八月下旬より九月中旬までに成熟するものとす、此種多くは早熟種に比し美味なりと雖も、外觀稍々劣る所なきにあらす然れども貯藏の點に於ては或る一二種を除くの外、大概二三ヶ月の保存に適するものなり
今中熟種中其最も主なる種類を擧ぐれば左の數種なるべし

△成子 八月中旬熟す、尖圓形の中果にして、黄綠色に鮮紅色を呈し、肉は白く其味頗る佳良なること中熟種第一とす、樹性殊に強く最も發育し易し豊産とす、貯藏に適せず

△紅紋 九月上旬熟するものにして、扁圓形の中果なり黄綠色に鮮紅色の條紋を呈し芳香あり肉色純白、漿多く稍酸味を帯ふ中産にして、樹性强し貯藏に適せず

△晚紅紋 九月中旬熟す稍扁圓形の中果なり黄綠色に紅赤色の條紋を呈し、肉は白く味亦佳良なり中産にして樹性强く、發育盛なり、貯藏方宜しきを得は三四ヶ月に堪いへし

△大緑 九月頃熟す、大圓形にして深綠色を呈し肉色稍鹽巴を帯ひ、味ひ亦中品なり樹性最も強健發育甚だ速かなり、中産とす、貯藏二三ヶ月に堪ゆ

△大綿 九月下旬熟す大圓形にして黄綠色を呈し紅條を帯ふ、中産にして樹性强健なり、貯藏二三ヶ月を保つべし

晚熟種 此種は十月初旬より十二月頃迄に成熟するものにして、種類亦最も多し、何れも貯藏に適し短きは二三ヶ月より長きは七八ヶ月に及ぶ、此種の特性とする所は晩熟にして貯藏に適し且つ豊産にして收益多き點にあり、されど其缺點も亦茲にあり即ち熟期遅きが故に早熟種に比して掛なからざる手數と費用とを要することは是れなり、例令は早熟種は夏期に熟するを以て

甚たしき風害を受くること稀なれば、風害の用意をなすの必要なきも、晩熟種に至ては然らず其秋季變化最も多き時に際會するを以て自ら風害又は霜害を免れ難ければ深め之に對する準備なかるべからず是れ其缺點とする所なり收穫の時期長きも亦一つの缺點なりとす少許の果樹を栽培する人々には栽培すること難なかるべきも多く栽培する人にありて其熟成迄長き期間監督するの費用と用意とは容易なきるなりされど又一方より見る時は花期の遅き丈け、早熟種の最も憂とする所の霜害を被ること稀なるは其利益あるの點なるべきか

晩熟種中將來有望なりと思はるべき種類を擧ぐれば左の數種なりとす
△柳王 十月下旬熟す、大尖圓形にして鮮紅色を呈し、小白の斑點を帶ふ、肉白くして味美なり樹性頗る強く豊産とす、翌年六月頃迄貯藏すべし

△滿紅 十月下旬熟す、中圓形にして深紅色を呈し肉色微黄を帶ひ佳香あり味最も甘味にして苹果中之に比ぶるものなし樹性頗る強健豊産とす翌年四五月の頃迄貯藏すべし

△赤龍 十月下旬熟す、大扁圓形にして紅赤色を呈し、肉色稍黄色を帶ふ、美味にして翌年三四月まで貯藏すべし樹性頗る強く成育亦速かなり、豊産とす

△玉頭 十月下旬熟す、大扁圓形にして淡黄色を帶ふ、肉色純白佳香あり最も甘味あり樹性

強く豊産とす翌年三月頃迄貯藏すべし

△晚成子 十二月初旬熟す中隋圓形にして青綠色に暗紅を帶ふ味甘美にして樹性頗る健豊産とす苹果中貯藏最も久しきに堪へ翌年七八月頃迄保存することを待へし

以上は三種中の主なるもの、みを列擧したるに過ぎず尙ほ右諸種の外世に賞美せらるゝ種類を指示すれば左の數種あり

早熟種

滿月、田舎娘、紅成子、垂玉、

中熟種

蜀江、緋緘、日の出、夏鋪、綾錦、

晩熟種

黒龍、黃隋圓、黃金、大銅、青龍、晚綠、甘香、蝦夷錦、中鋪、小鋪、

(以上岩手地方の名に據る)

苹果栽培せんとする人は右の諸種中其適當なりと思惟するものを選択して栽培せば或は後悔なからん

◎水産

◎魚類保存法

左に掲ぐるは魚類輸出に最も進歩せる英國の鯨、鰯、鰯等の保存法なれば苟くも漁業に従事する者は勿論外國貿易に志ある者の等閑に付す可らざる所なりとす

第一、鯨の保存法

其方法の異なるに従ひ自ら其状態を異にし鹽引鯨、燻し鯨、赤鯨、鹽漬鯨等の名なり今順次説明する所あるへし

鹽引鯨 を製せんと欲せば先づ脊部を裂くなり此際腹部の全體を保存するに注意せざる可らず斯くて腸、及魚卵を去り其隙を水にて洗淨し乾燥するを待ちて鹽に漬けるか或は三十分乃至二時間鹽水中に漬けたる後之を取出し釣ある鐵串に掛け樞樹或は稍々煙を發生すへき木材を燒きたる爐中に吊るし殆ど十四時間の後即ち製造家が望める如き色を呈したる後卸して料理するなり此鹽引法に據れば八日乃至十日間は腐敗の虞なきなり

燻し鯨 鹽引鯨の如く當座用の保存に過ぎず即ち鯨の腸をも去ることなく八時間鹽水中に漬けて鐵串に吊るし十二時間小枝を燒ける火上に燻すなり此は乾燥する爲めにして色をは着

けざるも燻し肉の風味を得せしめんか爲めなり

赤鯨 を製するには殊によく鹽漬にするを要すかくて新鮮なる水中に浸たして十分鹽出を爲し乾燥するも皮上に白粉を吹かざるに至らしむるを要す水中に浸したる後前法の如く最初乾燥する爲め二十四時間は薪を燒きたる火中に吊るしたる後更らに此火中に鐵屑を加へ製造の意のまゝに十日乃至四五十日間絶へず燃焼を繼續せしめざる可らず十日間吊るせるものは簡易の赤鯨と稱すれども四五十日を経たるものは全體能く燻ぶして骨に至るまでも能く乾燥するなり此法にて製したる鯨は乾燥の場所にさへ置かば數年間は風味に異状なしと云ふ

鹽漬鯨 鹽漬法中最も重要なるは本法にしてこは捕獲後可成の迅速に鹽を浸み込ますため樽中に鹽漬するなり此法にては乾燥せる鹽中によく全體を振動して鱗を毀裂せしめ鹽を骨中に浸み込ましむるを要す斯くて腸を去り魚卵は内部に残し置き防濕の樽中に列を爲して列へ各列間に樽を多分に供給し二三口間放置すれば鯨は或度まで緊縮して勢ハ其大さを減すへきを以て其空處には同時に鹽漬したる他の一樽より鯨を移して蓋をすへし遂に鯨は樽中に一層緊縮せしめむ爲め尙十日間放置したる後之を開き鹽と鯨との汁と混淆したる水を注出して再び樽中の空處に補充し空氣の漏れざる様に密閉すへしかくて樽の側面に一孔を穿ち樽中に滿つるまで元の鹽水

を注入せしめ更に栓を以て其孔を塞くなりかくして鹽漬したる鱈は樽より空氣漏れ出でざる限り長く腐敗するの恐なし

第二 鱈保存法

鱈は鱈に比すれば厚さも厚く且つ乾燥し易き性質を有するか故に前者と異なる方法を用いて鹽漬と爲すなりとは鹽引鮭の如く最初脊部を裂き海水を満たせる樽中に浸すこと凡そ二時間の後之を取出し孰れも乾燥せる多量の鹽と魚腹に詰めて之を押し手を以て嚴密に壓迫し樽に詰めて鱈と鱈の層間に鹽水を注入したる後四日を経て取り出し他樽に詰め換へ再び鹽水を注入せば可なり

第三 鱈保存法

鱈を保存するに二法あり一は燻ぶし法にして他は鹽漬法なり燻ぶし法に依れば先づ頭部を切斷し頸より尾にかけて腹部を裂くなり鱈の肝臓及腸は實に骨の三分一を占むるなり最初頸を切去り三時間ほど鹽水中に置いて取出し水にて洗滌し木材及び銅屑を焼きたる爐上に掛け置くこと十四時間に至れば青白を帯へる黄色を呈するに至らむかくて置くこと十四時間に至れば容易く料理するなり此燻ぶし鱈は大概十日間は腐敗の虞なし第二の鹽漬法も其切斷法及洗滌法までの手

鱈は前法と異なる所なく此くして防氣桶中に入れ鹽漬すること四五日にして取出し鹽水にて之を洗淨したる後毎日日光に曝らし乾燥して白色を呈するを待つなり

◎ 蠶 業

◎ 桑樹雪枯豫防及救治法

降雪多きの地は往々桑樹の爲めに枯死するを見る之を豫防救治するの法畧左の如し

- 一、既に傷害を受けて枯死したる桑樹は救治の術なし、速かに根元より刈り直して新梢を養成す可し
- 二、刈時の早晩は桑樹の枯損と否とに關係す、早く四月に刈りたるものは枯死を免れ、晩く六月に刈りたるものは多く枯損す
- 三、根刈桑に被害く、中刈及高木作には其害少なし
- 四、降雪例年より早く、融雨の期遅る、年は、早春桑園の各所に於て積雪を割り、土を堀上げ堆雪上一面に散布するか、若くは別に他より土灰の類を取り來りて融雪を助く可し
- 五、桑樹を一本毎に藁にて巻き包むは可なり
- 六、豫防上必要なるは桑樹の種類を撰ぶにあり、耐雪の力強き種類は、青四ツ目、富貴、魯蔘

國富、金子、市中等なり

◎桑樹霜害豫防法及蠶蛆驅除法

●防霜の必要 桑茶の被害中最も恐るべきものは霜害にしてこれがためには幾多の園圃も一朝にして荒蕪に歸することあるを以て特に農商務省にては今般防霜に對する訓令を各府縣道廳に布達したる次第なるがさて結霜の期節は秋季及春季の二期にして就中春季結霜の爲には桑茶等本邦の重要特品物にしてこの被害を蒙るもの實に甚なからず今中央氣象臺にて調査する地方降霜の平均季節並に最近期日を擧ぐれば

地名	平均	最	地名	平均	最
山形	五月五日	三十年五月十七日	福崎	五月三日	廿八年五月廿五日
宮古	四月三十日	二十年五月十八日	秋田	四月廿三日	十八年五月十五日
石巻	四月十八日	廿三年五月十七日	青森	五月三日	十八年五月十六日

抑も防霜の原則は温度の降下を防ぐに外ならざれば左の四方法を實地に應用せんには必ずやその効果を收むるを得ん

第一、氣温の冷却を軽減すること

第二、地温の放出を防遏すること

第三、植物自体の温度の輻射を掩塞すること

第四、太陽光線の直射を防禦すること

右の四方法を活用せんとするには人為を以て雲霧を製造し多量の水蒸氣を空中に放散せしむるを最良法とす而して此水蒸氣の製法については未だ學者の満足すべき充分の便法なきもその内刈草に撒水して點火し置くが奏効の著るしきものならん即ち晩霜季節に際し桑園内の所々に一二尺の高さに刈草或は藁稈を堆積しこれに適當の水分を含ませ置き暗夜風なく結霜の虞ある時夜半前などに點火し時々園内を見廻り消火なきやを伺ひ又刈草或は水分の不足を補充しこれを日出後一二時間位繼續すべし特に結霜は低壓部經過の後即ち雨後の暗夜に現はるゝ多きを以て別段撒水の手数を要せざることも多し又桑園家の實驗して奏効したる説によれば結霜の微ある早朝日出前撒水器を用いて桑葉に注灌し以て全く結霜を防禦したりと此法は尤も簡易にして一人にて三四反歩を受持ち得べく一反歩に要する水量は僅々二荷位にて足れりどその他藁繩もしくは麻繩を水に浸し霜害を受くべき植物上に縦横に引張し繩の全端を貯水に浸し置く法、ラムプ脂松火、篝火等適宜の方法にて園内所々に點火し大氣を温むる法、適當の器械を装置し常に煽

ぎて風を興さしめ園上の空気を振動せしむる法、喇叭或は人聲にて空気の波動を促進する法、此外永久の防霜法としては本邦のごとき山脈の多き地方にては山腹に樹木を栽培し山頂より流下する寒気を防碍し以て地皮の冷却を防止することをも得べしこれを要するに一時の防霜法としては人為起雲法を用いて一方には気温の寒冷を防ぐと同時に植物體の温度の輻射を遮閉すること最も良好の方法なるべし記して當業者の注意を促す

向農商務省に於て取調へたる霜害防豫燻烟法及蠶蛆驅除法は左の如し

◎霜害防豫燻烟法

豫め松杉類の生葉、藁、糠糠、鋸屑等の如き燃料を貯へ置き降霜の兆あるを豫察し桑園の内外所々に之を配置し點火して燻烟し園上に濃烟を緩かしめ以て熱の發散を防ぎ且つ旭日の光線を遮るにあり但し燻烟の際は時々其燃料に水を注ぎ發烟と共に可成多量の水蒸氣を發散せしむし尚燻烟を停止すること早に失せざるを要す」協同燻烟法を施行し難き場合には萋粉を塗布したる綿布の類にて作れる大幕を結霜前に張り或は桑園に藤棚様のものを設け萋の類を載せ以て地熱の發散を防ぐも可なり

◎蠶蛆驅除法

一 繭種製造者、養蠶者、生糸製造者、繭繭取扱者に左の方法に依り繭架の下に蠶蛆受器を設けしむること
繭架の下層に布帛又は強靱なる紙等にて受幕を張り幕の中央に孔を穿ち漏斗の一端を桶或は瓶の類に入れ蠶蛆の之に陥落する装置となすへし
二 生繭を聚散又は保存する室内に罅隙あるときは目張其他の方法を以て蠶蛆の放逸を防ぐへこと

- 三 生繭を運搬する容器は緻密なる綿布麻布其他蠶蛆の逃竄せざる材料を用ゆへきこと
- 四 以上の諸法を以て捕集せる蠶蛆は悉く之を殺滅せしむるへきこと
- 五 當業者にして若し蠶蛆の散逸するものあるを認めは直に之を殺滅せしむべきこと

◎畜産

◎明治三十二年中病畜治療調

明治三十二年縣内獸醫より病畜治療の統計を届出てたるものを合算調査したるに左表の如し
但獸醫二十七名の差出したるものに係る

明治三十二年病畜治療統計表

病症類別	獸類及頭數				小計	全治	斃死	撲殺	不治及結果不詳
	牛	馬	犬	猫					
呼吸器病	一四	五六五	一	二	五八一	四八九	三四	三	五五
消食器病	一二	二九四	一	一	一三〇八	九八九	六九	一	二五
泌尿及生殖器病	一八	一二八	一	一	一四七	九六	一七	一	三四
傳染病	一	二七一	一	一	二七一	一九九	二七	一七	二八
運動器病	一二	七五六	一	一	七六八	六五一	三五	一	八二
循環器病	一	六四	一	一	六四	五〇	八	一	六
神経系病	一	八	一	一	八	五	二	一	一
蹄病	一	八一	一	一	八一	六九	七	一	五
眼病	一	一二	一	一	一四	一一	一	一	三
皮膚病	一	七八	一	一	七九	二	一	一	五
外傷	二	四六	一	一	四八	三六	一一	一	一
合計	五九	三三〇	二	四	三三六	二八九	二一〇	二〇	二四五

● 鑛業

◎ 金の檢出法

(萬朝報明二二九八號)

近頃米人オーラー氏の發明せし金の檢出法は從來世に行はれしものに比し簡易にして而も一銅の鑛屬中に七十七珣瓦蘭謨の金を含有するものと雖も之を檢出し得べし、其方法は試驗すべき鑛屬白二十瓦蘭謨を燒に入れ同量の沃土丁糖を加へ充分に振盪したる後靜止し其溶液の分離したる後濾紙を之に投じて液を浸込せしめ乾燥の後尙ほ四五回之を繰返へし次に其紙を炭化すべし、斯して右の鑛屬中に金を含有する時は炭化したる灰は紫色を呈し之に臭素水を注ぐ時は忽ち脱色すべし、更に一法あり之れ亦氏の發明に係るものにして粉末鑛白二十瓦蘭謨を取りて臭素水中に投入し一時間振盪したる後其溶液を濾過し其濾液に亞鉛化錫の溶液を加ふれば金の存在する時は紫色の反應を呈すべし尤も試驗すべき鑛の硫化質なる時は之を燒き又炭酸石灰の大量を含有する時は炭酸アンモニヤを以て炭化したる後檢出法を行ふべし

◎ 氣象

◎ 秋田の晩霜期

秋田測候所 調査

各年晩霜の時期桑葉茶芽に被害を受け往々當業者をして非常の損失を蒙らしむるは各地の屢々

報する所なりと雖も本縣の如きは寒氣の割合に結霜の日數甚た少きを以て從來晚霜の期にありても多く霜害を見ざるも昨年秋期に於て縣内雄勝郡の一地方に於て多少の霜害を蒙りたるが如く氣候の變化は各年同一ならずして其年に依り甚たしき速速あるあり當業者に於て豫め防霜の策を講ずるは尤も肝要たらん而してこれか豫防に就ては過般農商務省訓令を以て發布せられ同時に本縣に於ても豫防法の参考書を添付して管内の各郡市長へ通牒せられたるを以て茲に當所は結霜豫知の参考に供せん爲め明治十九年以降十四ヶ年間觀測に係る晚霜期の結霜回數及び其當時の天氣温を調査せんとす

最近十四ヶ年間の終霜を調査するに最早は二十六年の四月一日にして最晩は二十九年に於ける五月八日なり更に各年を旬別に調査するときは左の如し

四月上旬に於て一回、同中旬に於て五回、同下旬に於て五回、五月上旬に於て三回、則ち當地に於ける終霜は四月上旬より五月上旬の間であり而して更に此期中に於ける結霜回數を調査するに十四ヶ年間で六十一回ありて各年平均四回四分の割合なり其旬別左の如し

四月上旬二十五回 (各年平均二回七分) 同月中旬二十三回 (各年平均一回六分)
同月下旬十回 (各年平均〇回七分) 五月上旬三回 (各年平均〇回二分)

抑も結霜の主因たる固體の熱を放散すること甚たしく其氷點下に降るに及て空氣中の水分は此面の寒冷に觸れ結晶して霜となるものなれば靜穩快晴の曉夜に尤も多く曇天の場合には甚た少しとす故に前夜の天氣温度に注意するときは畧は結霜の有無を豫知し得らるべし則ち以上の結霜に就き前日の天氣を調査するに午後六時に於て晴天を呈せるもの四月上旬に於ては百分の六十八回同中旬に於ては同五十二回下旬以降五月上旬に於ては同六十七回あり又前日午後十時に於て晴天或は快晴を呈せるもの四月上旬に於て百分の九十二回中旬に於ては同七十八回下旬以降五月上旬に於ては同九十二回あり又温度は四月上旬にありては前日午後六時の平均六度一尤も高きは十二度三中旬に於ては同六時の平均七度三高きは十度七下旬以降五月上旬間は同六時の平均九度一高きは十二度一を呈して翌早晩に至り地温氷點下數度に降りこれに要するに四月上旬に於て結霜するは前日午後六時或は同十時迄には晴天或は快晴となり温度は午後六時には十三度以下同十時には八度以下の場合とし又中旬に於て結霜するは前日午後十時或は同十二時迄には晴天或は快晴となり温度は午後六時には十一度以下同十時には九度以下の場合とし又下旬後五月上旬に於て結霜するは前日午後六時或は同十時迄には晴天或は快晴となり温度は午後六時には十三度以下十時には八度以下の場合とす此際に於ける風力は靜穩或は軟風にし

て風位は南東方に尤も多く北西方には其稀なり元來此期に於ける北西風は大陸の寒氣を輸送すると雖も當地の如き日本海沿岸に屬する地は暖流の影響を受け陰曇降雪を促がす割合に氣温降下せずして平穩晴夜温度の激降するは多く南東の風位なりとす

● 雜 事

◎名和昆虫研究所害虫驅除講習會開設趣意書

左の一篇は名和昆虫研究所より講習生募集勸誘方本縣へ依頼の際添付越したるものなり
我邦古來農を以て立國の大本とし農産の豐凶は國力の消長と相待つて其影響する所極めて深し矣、年幸にして豊に五穀倉粟に充つるあれば四民壤を撃つて舞ひ天下洋々として和氣の靈々たるものあるも不幸農産にして凶作を告げんか餓孚途に横はり悲惨眼を蔽しむるあるは史上其實例に乏しからず而して農産の凶作は天候其他種々の基因ありと雖も最も吾人の寒心すべきものは實に害虫なりとす試に去る三十年に於ける浮塵子の被害を回想せし其筋の調査に依れば、作に於て無慮七千五百萬圓の被害なりと謂ふに非ずや之を過去封建の時代にあらしめば必ずや餓孚の途に横はるものあらん然れども幸に文明の時代に在つて外國との交通は此驚慌を免れしめ單に算數の上に於ける損失に止まらしめたるは吾人の至幸なりとす想ふに

害虫をして其猛威を逞ふせしめ農産物の收穫を減殺せしむる所以のものは畢竟世人の昆虫思想に乏しく害虫を見る頗る冷淡なるに歸せずんばならず曩に我政府は法律第十七號を以て害虫驅除豫防法を發布し害虫を未然に防遏せんとしたりしも法律の精神は未だ當事者の間に貫通せず之か運用の道に於ては眞に隔靴の嘆なき能はず法をして死法たらしむは固より吾人の望む所なりと雖も其妙用を知らずして害虫の跋扈に委するか如きは吾人の常に嘆息する所なり

害虫の驅除豫防に對する現況夫れ斯の如しとせば之に處する目下の方法果して如何他なし昆虫學思想を養成して害虫の性情經過を知らしめ延いて益蟲の保護を奨励するに在り害虫益蟲の性質を知らずして驅除豫防を遂行せんとするは恰も木に縁つて魚を求むるの類のみ何んぞ害虫を絶滅し得べけんや本所長名和靖は多年身を昆虫學の研鑽に委ね斯學の上に於て自ら發明する所甚しとせず近來害虫の發生其多きを加ふるに随ひ益々此方法の必要を覺ゆると同時ニ害虫除去策は必らず此方途よりせざるべからざるを確信し現に數多の地方に之か實行を試み其効驗の顯著なるを認識したり然れども未だ門戸を開いて特に其意見を披陳したることなく僅に一地方の招聘に應じたるに過ぎず其効驗の顯著なるにも拘らず全般に治さざるは吾

人の遺憾とする所にして斯の如きは復た本所の抱負に非るなり是れ今回害蟲驅除講習會を開
設して廣く入會を勧誘する所以なり

昆蟲學は實學にして單に書籍文字のみを以て研究し得べきものに非ず幾多の標本と幾多の實
習に依り初めて其門戸を窺ふを得べし本所は夙に世人の知る如く豊富なる標本と熟練なる
助手は入會者の好同伴として尠からざる利便を與ふるを以て短期の講習も比較的其効驗の顯
著なるべきは本所の確信する所なり左れば本所は科學的愉快なる昆蟲學の大體を知らしむる
と共に害蟲益蟲の性狀を説明し驅除豫防の方法を講究するか故に之を一方よりすれば個人的
なりと雖ども他方よりすれば國家的事業なり涓滴も集つて洪河を爲し本所の微意も他日害蟲
の撲滅に幾分の効なしとせんや唯だ一片農界を思ふの餘り鄙衷凝つて害蟲驅除講習會の開設
となれり本所豈に奇を好むものならんや目今の現狀止を得ざればなり請ふ此趣旨を諒して奮
つて入會あらんことを

岐阜市京町

名和昆蟲研究所

明治三十三年二月

害蟲驅除講習會規則

第一條 本會は平易なる昆蟲思想を養成し害蟲の驅除豫防を講習するを以て目的とす

第二條 本會は岐阜縣岐阜市京町名和昆蟲研究所内に開設す

第三條 本會に於て講習する科目左の如し

- 一 昆蟲學大意
- 一 害蟲驅除法
- 一 益蟲保護法
- 一 野外實習
- 一 昆蟲採集並に標本製作法

第四條 本會開期は明治三十三年三月二十一日より同年四月三日迄とす

第五條 本會講習人員は四十人を以て定限とす

第六條 講習員應募者定數以上に及ぶときは其申込みの順序に依り之を許否す
但許諾の有無は豫め通牒す

第七條 講習員は左の各項に該當するに當らざるは許諾せざることあるべし

- 一 高等小學校卒業以上又は年齢滿十五才以上にして之と同等以上の學力を有する者

- 一 品行方正にして學資の負擔に耐ふる者
- 一 身體強壯なる者

第八條 講習員たらんと欲するものは別紙雛形の申込書に履歷書を添付し所轄市町村長の証明を経て本年 月 日迄に本所へ差出すへし

第九條 講習會費は金三圓とす

第十條 講習申込者に對し許諾の通知をなしたるときは直に會費の半額を豫納し猶開會の初日残半額を納付するものとす

第十一條 講習中退會せんとするも相當の事由と認むる証明なきときは退會することを得ず

第十二條 講習中不都合の行爲あるときは退會を命ずる事あるへし

第十三條 講習の科目を終りたる者には別紙書式の修業證書を授與す

第十四條 既納の會費は如何なる事情あるも之を返付せず

附則

第十五條 講習修了後と雖も本所に質問調査等を要請するときは速に應答の勞を取るへし但返信用郵便切手を添付すへし

第十六條 講習中は四人を以て一組となし互撰を以て毎組に組長一人を定めしむるものとす

第十七條 組長は借用品を管理し其他組内一切に關する代表者たるべきものとす

第十八條 講習時間割及寄宿舎規程講習員心得等は別に定むる所に據る

第十九條 講習員は本所所定の寄宿舎に入舎するを要す

但寄宿料は一日金貳拾錢以内とす

第二十條 講習員講習中は羽織、袴着用するものとす

(用紙對半紙)

害蟲驅除講習申込書

何縣(府廳)何國何郡(市)何村(町)何番戶(地)邸、號)

平民(華、士族)何ノ誰長(次)男

何 之 誰

何年何月生

右今般害蟲驅除講習會開設相成候就ては私志願に付御規則之趣堅く遵守可仕候間御許容相成度候也

年 月 日

名和昆蟲研究所長名和靖殿

前書之趣相違無きを証明す

年 月 日

市町村長氏名 (印)

右 何 之 誰 (印)

(用紙同上)

履 歴 書

何縣(府廳)何國何郡(市)何村(町)何番戶(地、邸、號)

平民(華、士族)何ノ誰長(次)男

何 之 誰

何年何月生

一何年何月何日何々學校卒業(又は何學年修業)

一何年何月より何年何月迄何々會又は何之誰に就き何々學科修業

一官廳又は學校役場會社等に在勤したるときは其官名年月日又は役名及辭職の年月日

一何年何月より農業又は何業に従事云々
一賞 罰
右相違無之候也

年 月 日

右

何 之 誰 (印)

修 業 証 書

何縣(府廳)何國何郡(市)何村(町)

何 之 誰

何年何月生

右本所規定の第何回全國害蟲驅除講習科目を修了せしことを証す

年 月 日

岐阜縣名和昆蟲研究所長 名和 靖 (印)

第一、二回全國害蟲驅除修業生府縣別

府	京	愛	三	岐	福	長	靜	兵	嶋	和	山	岩	香	愛	熊	山	福	大	奈	廣	群	
縣	都	知	重	阜	井	野	岡	庫	根	山	歌	梨	手	川	媛	本	口	嶋	分	良	嶋	馬
名	府	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣

終

